



12 月から 1 月は宴会が多い季節です。

食品ロスを削減するため、

さんまる・いちまる

「残さず食べよう！30・10 運動」を実践しましょう！

県では、年間を通じ、県民の皆様には宴会での料理のたべきりを呼び掛ける「残さず食べよう！30・10 運動」を推進しています。

宴会が多いこの季節、“もったいない”を合言葉として、幹事さんを中心に出席者の皆さんで声を掛け合い、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう！

1 「残さず食べよう！30・10 運動」とは

宴会が始まった**最初の 30 分間と最後の 10 分間**は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残し(食品ロス)を減らそうという運動です。

松本市が実施している運動の名称がわかりやすく、県内外に広がっていることから、これまで県が行ってきた「たべきり」を呼び掛ける運動の名称を、平成 28 年 10 月 21 日から「残さず食べよう！30・10 運動」に変更して取り組んでいます。

2 重点周知期間

12 月から 1 月まで。(夏は 7 月から 9 月に取り組みます。)

「宴会たべきりキャンペーン」と銘打って、啓発チラシを「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店*に配布するなど、重点的に周知します。

*啓発チラシは、県公式ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/campaign.html>

*協力店についての詳細は、県公式ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/kyoryokuten/index.html>



3 実施主体

長野県、信州豊かな環境づくり県民会議

4 市町村が作成した「たべきり」を勧めるポスター等の一斉展示

期間：12 月 12 日(月)から 12 月 16 日(金)

場所：県庁 1 階県民ホール

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)推進中

オール信州で取り組む
地消○地産

「地域の消費」と「地域の生産」を結んで
地域内経済循環の輪を広げます。

環境部資源循環推進課資源化推進係
(課長)丸山 良雄 (担当)増尾 久美
電 話 026-235-7181(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2798
F A X 026-235-7259
E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp